

令和4年4月1日  
新門整形外科  
新門リハビリテーションクリニック

## 時間外対応について

当院では、診療時間以外の時間において、患者様またはその家族から電話等により療養に関する意見をもとめられた場合に、常時対応できる体制を確保しております。

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されますので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

## 機能強化加算について

当院は、『かかりつけ医』として、必要に応じて下記の取り組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に関する相談に応じ、必要があれば専門の医師・医療機関を紹介
- 介護・保健・福祉サービスに関する相談
- 夜間・休日の問い合わせへの対応
- 患者様が受診している他の医療機関や処方されているお薬等を把握し、必要な服用管理

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、  
かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。